

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	2020年度第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本伸銅株式会社
【英訳名】	NIPPON SHINDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪田 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区匠町20番地1
【電話番号】	堺（072）229 - 0346（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括部長 木本 道隆
【縦覧に供する場所】	日本伸銅株式会社 東京支店 （東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年度 第3四半期 累計期間	2020年度 第3四半期 累計期間	2019年度
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,159	10,445	17,218
経常利益 (百万円)	863	270	1,492
四半期(当期)純利益 (百万円)	586	186	1,027
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,595	1,595	1,595
発行済株式総数 (千株)	2,370	2,370	2,370
純資産額 (百万円)	7,856	8,477	8,251
総資産額 (百万円)	11,102	12,265	11,607
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	248.42	79.15	435.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	70.8	69.1	71.1

回次	2019年度 第3四半期 会計期間	2020年度 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.80	51.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年春以降急速に景気が悪化しましたが、昨秋以降は、半導体や自動車などの製造業で、需要が急回復しました。当社の主要原材料で製造業全般の動向を映す銅の価格は、金融緩和の影響もあり、上昇を続けました。

当社では、需要が減少したため、臨時休業日を設けて雇用調整助成金を受給しましたが、昨年末には、通常操業に復しました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、感染拡大の影響により、販売数量が14,902トン（前年同期比18.3%減少）となり、売上高は104億45百万円（同20.6%減少）となりました。収益面につきましては、銅相場の上昇等から営業利益は9億68百万円（同14.5%増加）となりましたが、銅相場のリスクをヘッジするためのデリバティブ取引で損失が発生したため、経常利益2億70百万円（同68.7%減少）、四半期純利益1億86百万円（同68.2%減少）となりました。

当社は伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

##### (伸銅品)

当社の主力製品である伸銅品は、感染拡大の影響により、販売数量14,339トン（前年同期比19.0%減少）、売上高は、販売数量が減少し、87億24百万円（同22.1%減少）となりました。

##### (伸銅加工品)

伸銅加工品においては、感染拡大の影響により、売上高は6億61百万円（前年同期比5.1%減少）となりました。

##### (その他の金属材料)

その他の金属材料は、伸銅品原材料の転売が主で、感染拡大の影響により、売上高は10億59百万円（前年同期比16.5%減少）となりました。

##### b. 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は90億3百万円となり、前事業年度末と比べ3億38百万円増加しました。これは主に現金及び預金が1億19百万円減少したものの、たな卸資産が4億55百万円増加したことによるものであります。固定資産は32億61百万円となり、前事業年度末に比べ3億20百万円増加しました。

この結果、資産合計は122億65百万円となり、前事業年度末に比べ6億58百万円増加しました。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は33億35百万円となり、前事業年度末と比べ4億円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が4億58百万円増加したことによるものであります。固定負債は4億52百万円となり、前事業年度末に比べ30百万円増加しました。

この結果、負債合計は37億88百万円となり、前事業年度末と比べ4億31百万円増加しました。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は84億77百万円となり、前事業年度末に比べ2億26百万円増加しました。これは主に四半期純利益1億86百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は69.1%（前事業年度末は71.1%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,370,000	2,370,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,370,000	2,370,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	2,370	-	1,595	-	290

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,350,800	23,508	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,370,000	-	-
総株主の議決権	-	23,508	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区匠町20番地1	13,500	-	13,500	0.57
計	-	13,500	-	13,500	0.57

(注) 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は19,947株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,203	1,084
受取手形及び売掛金	3,236	2,314
電子記録債権	1,999	2,175
商品及び製品	681	707
仕掛品	789	1,101
原材料及び貯蔵品	480	598
その他	275	189
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,665	9,003
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,078	2,078
その他(純額)	472	669
有形固定資産合計	2,550	2,747
無形固定資産		
投資その他の資産	7	6
その他	383	507
投資その他の資産合計	383	507
固定資産合計	2,941	3,261
資産合計	11,607	12,265
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	916	2,137
短期借入金	1,400	1,400
未払法人税等	291	-
賞与引当金	91	35
その他	235	525
流動負債合計	2,934	3,335
固定負債		
退職給付引当金	25	28
その他	395	424
固定負債合計	421	452
負債合計	3,356	3,788
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,595	1,595
資本剰余金	290	290
利益剰余金	6,371	6,534
自己株式	17	30
株主資本合計	8,239	8,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	89
評価・換算差額等合計	12	89
純資産合計	8,251	8,477
負債純資産合計	11,607	12,265



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	13,159	10,445
売上原価	11,776	8,993
売上総利益	1,382	1,452
販売費及び一般管理費	536	483
営業利益	846	968
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	6
デリバティブ利益	143	-
雇用調整助成金	-	22
その他	4	5
営業外収益合計	156	34
営業外費用		
支払利息	1	1
売上割引	2	2
デリバティブ損失	-	584
デリバティブ評価損	134	144
その他	0	0
営業外費用合計	139	733
経常利益	863	270
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	863	270
法人税等	277	83
四半期純利益	586	186

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的に外出や移動が制限される中、消費や企業の経済活動が停滞したため、当社においても、需要の減少により、販売量が落ち込み、工場を臨時休業したため、売上高の減少等、当社の業績に大きな影響がありました。また、本感染症の収束時期やその影響の程度を正確に予想することは困難であります。

固定資産に関する減損損失の認識要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについて財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社事業への影響は、当第3四半期末より通常操業にほぼ復したものと仮定し、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、上記の見積りの結果に影響し、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	40百万円	25百万円

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	97百万円
割引手形	- 百万円	25百万円
電子記録債権	- 百万円	181百万円
支払手形	- 百万円	0百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	76百万円	92百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	11	5.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	11	5.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	11	5.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	11	5.0	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	248円42銭	79円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	586	186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	586	186
普通株式の期中平均株式数(株)	2,360,139	2,356,608

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....11百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月8日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本伸銅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神前泰洋 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村容子 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。